



石垣市一般廃棄物処理基本計画 概要版



一般廃棄物処理基本計画の概要

はじめに

「石垣市一般廃棄物処理基本計画（令和5年3月）」では、前計画の策定から5年が経過していることを踏まえ、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「石垣市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」に基づき、本市の現状を整理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上に向けた今後の取り組み等を策定する。

計画の策定にあたっては、市民アンケート及び事業者向けのワークショップを実施し、検討委員会と環境審議会を経て、その結果を本計画に反映している。

なお、本計画においては、本市のごみ排出量が、前計画において目標とした量を上回り、生活系ごみ、事業系ごみともに排出量が県内他市よりも突出している状況を踏まえ、ごみの減量化や資源化等に関する取り組み等を重点的に整理する。



計画の期間

本計画は、令和5（2023）年度から令和14（2032）年度までの10年間を計画期間として、令和9（2027）年度を中間目標年度、令和14（2032）年度を最終目標年度とする。

概ね5年後（令和9（2027）年度を予定）に計画の達成状況を評価・点検し、内容の再検討を行う。なお、計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合には見直しを行うものとする。

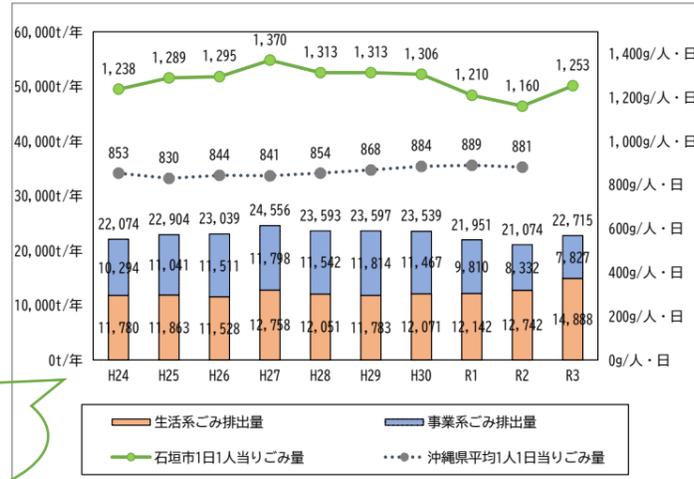
令和5年度(2023)	6年度(2024)	7年度(2025)	8年度(2026)	9年度(2027)	10年度(2028)	11年度(2029)	12年度(2030)	13年度(2031)	14年度(2032)
1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
				中間目標年度 (中間見直し年)					最終目標年度
← 前期計画 (令和5(2023)年度～令和9(2027)年)					→ 後期計画 (令和10(2028)年度～令和14(2032)年)				

ごみ処理基本計画

ごみ処理の現況

令和3（2021）年度における1人1日当たりごみ排出量は1,253g/人・日であり、令和2（2020）年度の沖縄県平均値（881g/人・日）と比較すると高い値となっている。

また、近年の動向としては、新型コロナウイルス感染症対策のための緊急事態宣言等の影響により、生活系ごみ排出量は増加傾向にあり、事業系ごみは減少傾向を示している。



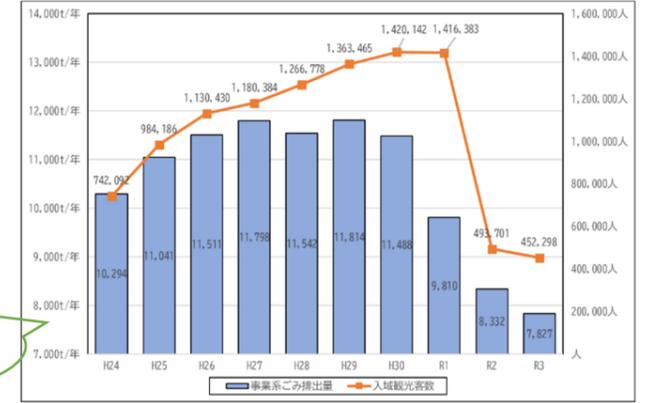
沖縄県内8番目、
県内11市で1番目に多い
排出量

入域観光客数は、平成24(2012)年度から令和元(2019)年度までは、増加しているが、令和2（2020）年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に減少している。



事業系ごみ排出量は、概ね入域観光客数の変動と同様に増減を示す傾向が見られる。

観光業とごみの削減の
両立が重要



ごみ処理の基本理念・基本方針

■基本理念

いつの世までも 魅力ある幸せあふれる 島づくり
～ともに目指す循環型社会の形成～

■基本方針

(1) 行政・市民・事業者の協働によるごみの更なる減量・資源化

本市におけるごみ排出量は、生活系ごみ、事業系ごみともに、沖縄県や国の平均値を大幅に上回っており、環境負荷やごみ処理体制等に影響を与えていることから、行政、市民、事業者が相互に協力・連携しながら、ごみの更なる減量・資源化を目指す。

(2) 安定的・効率的なごみ処理体制の確保

快適で安全な生活環境を維持するため、環境負荷やコストの低減等の多様な視点から、ごみや資源物の安定的・効率的なごみ処理体制の確保を図る。また、大規模災害等の非常事態時における適正処理体制の確保等にも努める。

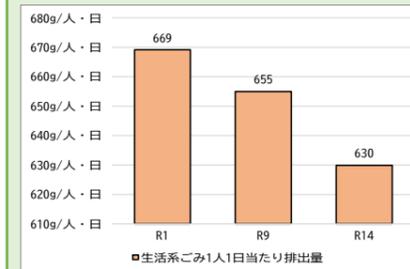
(3) 豊かな自然環境の保全

本市の美しく豊かな自然環境は、本市の産業や観光にとって重要な資源であることから、自然環境及び生態系の保全に向けて、不法投棄・海岸漂着物対策等の推進に努める。

数値目標

■生活系ごみ

R1実績：669g/人・日
R14目標：630g/人・日
⇒約39g/人・日の削減

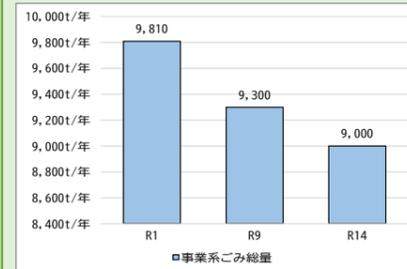


【39g/人・日削減の目安】
食パン（8枚切り）
1枚



■事業系ごみ

R1実績：9,810t/年
R14目標：9,000t/年
⇒約800t/年の削減

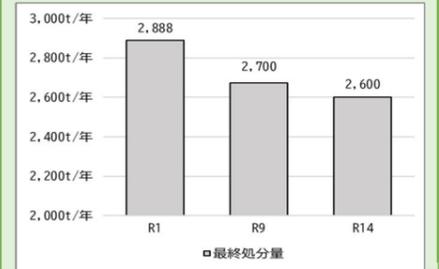


【800t/年削減の目安】
1事業所1日あたり
700g（A4用紙100枚分）



■最終処分量

R1実績：2,888t/年
R14目標：2,600t/年
⇒約300t/年の削減



【300t/年削減の目安】
約300m³
（25mプール1杯分）



目標達成のための施策

排出抑制における課題

- ①排出抑制の必要性への認識**
 - 排出抑制の普及啓発（発展拡大）
 - ごみ分別出前講座等の開催（発展拡大）
 - ごみ処理手数料の定期的な見直し（継続）
- ②生ごみ・食品ロスの削減**
 - 生ごみ処理機購入費の一部助成（発展拡大）
 - 食品ロス量把握に向けた組成分析調査の実施（新規）
 - 食品ロス削減に向けた周知（新規）
 - 食品ロス協力店の紹介（新規）
 - 学校給食の食べ残し削減（新規）
 - フードバンクへの協力支援（新規）
- ③プラスチック類の削減**
 - 使い捨て商品等の使用自粛の推奨（継続）
- ④リユースの推進**
 - 事業者連携に伴うリユースの促進（新規）
 - 青空リサイクル市の開催（発展拡大）
- ⑤観光ごみの削減**
 - 観光客向けの普及啓発（新規）
 - 観光関連事業者との協働（新規）



▲出前講座の様子



▲青空リサイクル市の様子

資源化における課題

- ①分別徹底の推進**
 - 外国人居住者に配慮した分別方法の紹介（継続）
 - 事業者への適切な排出方法の周知（新規）
 - ごみ分別検索システムの周知（新規）
- ②リサイクルの推進**
 - 家電・小型家電・パソコンのリサイクルの推進（継続）



▲ごみ分別検索システム

収集・運搬における課題

- ①排出ルールへの遵守**
 - 排出ルールの普及啓発（継続）
 - 資源の抜き取り防止（継続）
 - 注意指導シールの貼付（継続）
 - 市民団体等との連携・支援（継続）



▲パトロールの様子

中間処理・最終処分における課題

- ①適切な処理・処分体制の維持**
 - 適切な維持管理（継続）
 - 最終処分場の容量確保（継続）
 - ごみ焼却施設の延命化（継続）
 - 災害廃棄物処理体制の強化（継続）
- ②計画的な施設整備の推進**
 - 最終処分場の整備検討（継続）
 - 広域化の検討（新規）
 - リサイクルプラザの整備検討（継続）
 - バイオマス利活用の促進（新規）



▲不法投棄防止看板

環境保全における課題

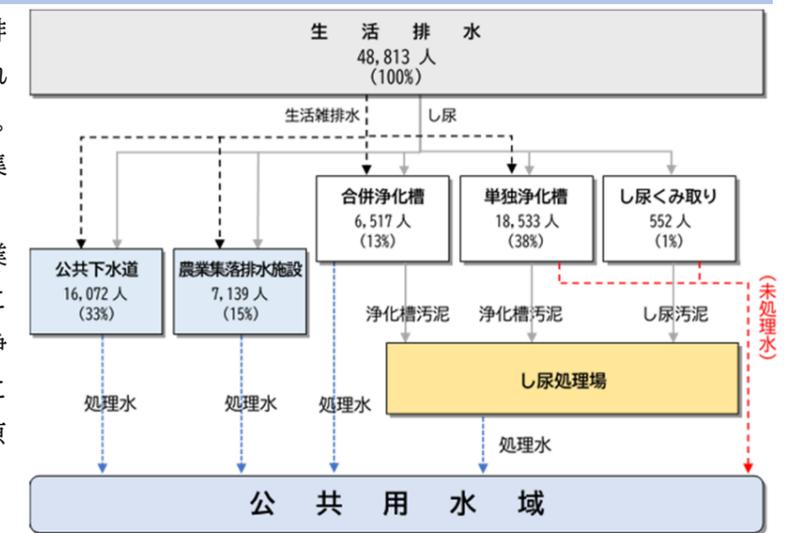
- ①不法投棄対策の推進**
 - 発見・通報、原因者情報の収集（継続）
 - 不法投棄防止の普及啓発（継続）
 - 監視体制の充実（継続）
 - 適正管理の指導（継続）
- ②海岸漂着物対策への支援**
 - 海岸漂着物の処理への協力方法の検討（継続）
 - 海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金の有効活用（継続）

生活排水処理基本計画

生活排水処理の現況

生活排水は、各家庭の台所や風呂等から排出される生活雑排水と、トイレから排出されるし尿（浄化槽汚泥を含む）とに分けられる。し尿は、し尿処理場、公共下水道、農業集落排水施設で適切に処理されている。

一方で、生活雑排水は、公共下水道、農業集落排水及び合併浄化槽においては適切に処理されているが、し尿くみ取り及び単独浄化槽の場合は、未処理のまま、公共用水域に放流されており、河川や海域の水質汚濁の原因となっている。



生活排水処理の基本理念・基本方針

■基本理念

いつの世までも 魅力ある幸せあふれる 島づくり
～快適な生活環境の維持・向上、水環境の保全～

■基本方針

(1) 快適な生活環境の維持

各施設で適切な維持管理を実施することによって、快適な生活環境を維持する。また、現在実施している、公共下水道等から発生する汚泥や処理水の無償配布等といった持続可能な社会への取組についても継続して実施する。

(2) 美しい水環境及びサンゴの保全

本市の美しい水環境は、本市の産業や観光にとって重要な資源であることから、水環境及びサンゴを含む生態系の保全の保全に向けて、単独浄化槽及びし尿くみ取りを実施している世帯の公共下水道等への移行を図ると共に、全世帯での適切な排水の推進に努める。

数値目標

項目	最新実績 令和3(2021)年度	中間目標年度 令和9(2027)年度	最終目標年度 令和14(2032)年度
生活排水処理人口※割合 ※公共下水道人口、農業集落排水人口及び合併浄化槽人口の合計	61%	75%	93%

目標達成のための施策

適正な生活排水処理の維持

- ①適切な維持管理（継続）
- ②法定検査実施等の徹底に向けた周知（継続）
- ③適正処理の啓発（継続）
- ④でまえ授業の開催（継続）

生活排水処理人口割合の向上に向けた整備

- ①下水道普及地域の整備（発展拡大）
- ②農業集落排水施設の更新（新規）

生活排水処理人口割合の向上に向けた普及啓発

- ①整備済み地域内への接続普及活動（発展拡大）

